都市工学 第13回 『都市発展の方向付けと形態規制』 回答欄は必要に応じて拡大してくれて構いません.

1. 次の問に答えなさい.

- (1) 都市計画を支える主たる2つの法制度を紹介しました.
 - (a) 土地利用規制などのソフトな枠組みを決める法律は何でしたか
 - (b) 建物の形態規制を行う法律は何でしたか.
- (2) 土地区画整理事業に関して次の間に答えなさい
 - (a) 土地所有者の持ち分の減少分を何と呼びますか.
 - (b) 事業コストを負担する第三者に拠出するための土地を何と呼びますか.
- (3) 都市計画法の"線引き制度"に関する質問です.
 - (a) 都市計画の対象となる都市計画区域のうち、およそ 10 年以内の市街化を促進すべき地域を何と呼びますか.
 - (b) 同じく都市計画区域のうち、農業や自然条件を保全すべき地域を何と呼びますか.
 - (c) こうした線引きを行う目的は何ですか.

(1)

- (a)都市計画法
- (b)建築基準法
- (2)
- (a)減歩
- (b)保留地
- (3)
- (a)市街化区域
- (b)市街化調整区域
- (c)市街化する地域を整備して無秩序な開発を抑制し、都市の計画的な発展を促す目的
- 2. 本日のレクチャで何を修得することができましたか. 端的に記してください.

都市計画区域や地域用途の分類を学ぶことで、都市計画・都市開発という観点から自身が暮らしている地域を分析する視点を少しだけ習得できたように思う。より具体的には、住んでいる地域の土地利用について今まで漠然と感じていた区分をこの視点から説明し、再解釈することができた。例えば、住んでいる家の最寄駅やその近隣駅の地域用途を確認してみたところ商業地域および近隣商業地域に割り当てられていた。実際にそれらの駅周辺にはスパーマケットやデパートなど商業施設が集まっている。一方で地域の駅の中には例外的に商店街を伴わないものがあるが、その駅周辺は準工業地域となっていた。実体験と学んだ知識の融合から地域用途と実態の関係を実感を持って理解できた。

3. 質問や感想を記して下さい.

現在、当たり前のものとして暮らしている都市圏の街並みが、どのような歴史的背景や制度の下で造られたものなのかを学ぶことで、今まで見えていなかった都市の姿が感じられた。都市計画に基づいた開発が行われたことによって整備された都市があると知り、公共交通機関や施設を利用して便利な生活を送っている身として、都市の構築に携わった人々への感謝の意が湧いてきた。それとともに、道幅を広くしたり保留地を確保する区画整理の過程で、土地を失うなど個人の便益を損なった人々がいるおかげでこの都市が成立しているということを忘れずに生活していきたい。

質問・要望:

期末試験について、例年の試験の得点率はどの程度でしょうか。また試験得点に対する成績の傾向 はどのようなものでしょうか。教えていただけますと幸いです。

所属学科:	学年:	学籍番号	氏名
情報工学科	3	62315240	野口拓海